

## 現行基準

・現行, 断熱等性能等級4を求めており, 一次エネルギー消費量性能については求めていない。

断熱等性能	一次エネルギー消費量性能
住宅性能表示の等級4 ( $U_A \leq 0.87$ (6地域))	無し



## 改正後基準

・省エネの基準をZEH相当の水準とし, 住宅性能表示制度の断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6とする。

断熱等性能	一次エネルギー消費量性能
住宅性能表示の <b>等級5</b> ( $U_A \leq 0.60$ (6地域))	住宅性能表示の <b>等級6</b>

## 共同住宅の省エネルギー性能の評価方法について (改正後基準)

- ・従来の評価方法では、外皮性能と一次エネルギー消費量性能について、住戸ごとに評価するものとしていた。
- ・共同住宅の一次エネルギー消費量性能の評価方法について、従来の「住戸ごとの評価方法」に加えて、新たに「住棟全体で評価する方法」を導入する。
- ・「住棟全体で評価する方法」において、申請対象外の住戸も評価対象とし、非住宅部分は評価対象外とする。

	外皮基準	一次エネルギー消費量性能
現行	単位住戸	単位住戸
改正後	単位住戸	単位住戸 住棟評価(単位住戸の合計) 住棟評価(単位住戸の合計+共用部)

## 長期優良住宅に係る壁量基準の見直し (見直し内容)

・長期優良住宅の壁量基準については、現行の住宅性能表示制度の**耐震等級3(※)**とする。  
ただし、PV等を載せた場合は、仕様に関わらず重い屋根の壁量基準を満たすものとする。

・なお、今後、建築基準法等において、新たな壁量基準が定められ、必要な周知などを行い、導入が可能となった段階で、当該基準へと見直すこととする。

※住宅性能表示制度における構造計算による場合は、引き続き、実荷重を踏まえた上で耐震等級2以上の基準へ適合すれば認定基準を満たす。